

Press Release

報道関係者各位

平成21年7月31日

株式会社ユビテック

(大証HC 6662)

**ユビテック 改正省エネ法支援ソリューション「Ubiteq Energy Watcher」を発売  
～複数拠点のエネルギーデータを一元管理～**

株式会社ユビテック（東京都品川区、代表取締役社長：荻野 司、以下「ユビテック」）は、改正省エネ法支援ソリューションとして、「Ubiteq Energy Watcher」（ユビテック エネルギー ウォッチャー）を発売しました。本ソリューションは、ユビテックのWeb2.0テクノロジーを活用し、各拠点のエネルギー使用量を一元管理して「見える化」する仕組みを実現しました。

改正省エネ法により、年間エネルギー使用量合計が規定量以上の企業は、2010年4月から企業単位で定期報告書等を経済産業局に提出する義務が課せられます。これに先立ち、各企業では2009年4月から、本社、工場、支店、営業所など各拠点のエネルギー使用量を集計する必要があります。しかしながら、各拠点のエネルギー管理形態は多種多様であり、いかにコストを抑えつつデータの一元管理を行うかが課題となっています。「Ubiteq Energy Watcher」は、膨大かつ多様な形態で収集される各拠点のエネルギー関連データをサーバ上で統合し、企業全体のエネルギー使用量をスムーズに集計・管理することができます。また、統合したデータを分かりやすく「見える化」する仕組みも備えています。これにより、企業におけるエネルギー使用量の管理コストを低減するとともに、各拠点実績の把握、並びに目標達成度の管理を容易に実現することが可能となります。

「Ubiteq Energy Watcher」は、以下の機能を提供いたします。

1. 計測装置からの熱源(電力、流量、温度)データ収集およびインターネット上における一元管理機能 (ASPサービス)
2. 既存計測設備から提供されるデータ (CSVファイル等) の統合および統一フォームによる管理機能 (カスタマイズ対応可能)
3. 計測データのWebブラウザ閲覧機能。エネルギー管理者向け、一般利用者向けなど用途別に分かりやすく「見える化」する機能
4. 改正省エネ法に準拠した報告書フォーム出力機能

なお、当社のBX-Office\*1を併せて活用することで、各拠点の設備システムと連携した省エネ支援対策を講じることも可能です。また、BX-Info\*2と連携し、各拠点の省エネ実績比較、目標達成度などを社内外に「見せる化」することで、社員及び関係者の「省エネ意識の向上」を推進し、エネルギーの無駄遣いの抑制、エネルギー使用量の削減に向けた継続的な改善を促します。

引き続きユビテックでは、環境保全に向けITの持つ可能性を追求しながら、省エネ活動支援ソリューションを提供する「UBITEQ ECO PROJECT（ユビテックエコプロジェクト）」を積極的に進めてまいります。

\*1. BX-Officeとは、ユビテックが開発したインターネットと設備制御の統合ゲートウェイです。プラットフォームにシスコシステムズ合同会社製ルータ「Cisco ISRシリーズ(Cisco AXP内蔵)」を選定しています。本製品により、オフィスの照明・空調制御や監視設備(警備システムやセキュリティシステム等)といった複数の設備制御システムとの連携が可能となり、BX-Office を1台設置するだけで、

ネットワークと設備制御が1つの社内システムとして運用できるようになります。

\*2. BX-Infoとは、BX-Officeで取得した情報を「見える化」するデジタルサイネージシステムです。

■ ビルオーナー及びビル管理会社、大手企業、多店舗展開事業者の課題

【ビルオーナー／管理会社】

- ・改正省エネ法によりテナントへの情報提供が義務化
- ・既設ビルにより、BEMS<sup>\*1</sup>導入ビル及び計測設備の未導入ビルが混在する。
- ・導入設備(メカ)により、出力フォームが違い(専用ソフト、CSV出力など)、多棟管理が非常に面倒(管理に手間がかかる)。
- ・出力フォームは、エネルギー管理者向けのため、表示形式が難解。一般向け、テナント向けへの情報提供には、そのまま利用することは難しい。

【一般企業(主に大企業/中堅企業)】

- ・改正省エネ法によりエネルギー管理権原<sup>\*2</sup>の有無に関わらず、テナント専用部等の全てのエネルギー使用量の報告が義務化
- ・本社ビルと支店ビルの設備が異なると、出力フォームが違い、統一管理ができず管理に手間がかかる。
- ・BEMS未導入及び計測設備の未導入ビルが存在し、計測できないビルが存在する。
- ・電気、ガス、水道など、すべての情報をカバーしていないビルも存在する。
- ・テナントとして入居しているビルが、BEMS未導入及び計測設備の未導入のため、管理データの入手に困難な場所も存在し、またテナントとして入居しているビルはBEMS導入済だが、本社と異なる出力フォームの管理も想定される。本社側の管理及び処理が面倒である。
- ・エネルギー管理者向けの出力フォームなので、一般社員の意識向上向けにそのままの活用はしにくい。

【多店舗事業者(直営/フランチャイズ問わず)】

- ・直営だけではなくフランチャイズチェーンも改正省エネ法の対象となったが、店舗からの情報がビル設備に依存するため、フォームが統一できない。また店舗により、請求書ベース(紙)での報告も存在し、本部での集計は非常に困難となる。
- ・計測装置が導入されていないビル(=店舗)も存在するため、詳細な計測ができない。
- ・店舗運営上の省エネ設備は設置済みであっても、今後における継続的なエネルギー使用量の削減には、細かな努力が必要になる。

**Ubiteq Energy Watcherが、解決します。**

\*1 BEMS: Building Energy Management Systemの略。ビル管理システムのことを指す。ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー使用量の把握、削減を図るためのシステム。主に大規模ビルに導入されている。  
 \*2 エネルギー管理権原: 設備の設置・更新権限を有し、エネルギー使用量を実測値として把握できること。

■ Ubiteq Energy Watcherの解決イメージ



【本件に関するお問合せ先】

株式会社ユビテック 担当: 管理本部 総務課  
 電話: 03-5487-5560 FAX: 03-5487-5561

以上